

ビジネスよろず合同相談会

貴社のビジネス上の悩みを

複数の専門家がそれぞれの強みを活かし合同で相談に応じます



- 「事業承継を行いたい」
- 「資金繰りを見直したい」
- 「新しい販路を見つけたい」
- 「経営改善を図りたい」
- 「自分の会社のマイナンバー対策を知りたい」

経営のこと、資金のこと、税金のこと、雇用のこと…
事業者のさまざまな悩みをお聞きし、相談内容に見合った専門家が真摯に対応いたします。

また、困っていることが整理できていない方にも、複数の専門家からアドバイスを受けることで、自分では気が付かなかった課題や発見を得ることができます。

悩みを解決して、新しい経営展開の可能性を広げましょう。



<専門家>

弁護士	公認会計士
行政書士	社会保険労務士
税理士	中小企業診断士
弁理士	不動産鑑定士
司法書士	土地家屋調査士



※一社当たりの相談時間は予約状況によります。

日時

平成30年10月12日（金） 13：00～17：00

会場

羽村市産業福祉センター iホール

詳しくは
羽村市公式サイトを
ご覧ください



予約優先、お申し込みは裏面へ

ビジネスよろず合同相談会 相談申込書

送付先

羽村市産業環境部産業振興課商工観光係
FAX 042-579-2590

相談は無料。相談時間は予約状況によります。

事業所名		代表者名	
連絡担当者名		部署・役職等	
所在地	〒		
TEL		FAX	
Email			
業種	製造業 ・ 卸売業 ・ 建設業 ・ 小売業 ・ サービス業 ・ 飲食業 その他 ()		
希望する専門家 (複数選択可)	弁護士 中小企業診断士 分からない	司法書士 行政書士	税理士 弁理士 社会保険労務士 公認会計士 土地家屋調査士 不動産鑑定士
ご相談の内容			
希望時間		: ~ :	

※本チラシは、羽村市公式サイトからダウンロードできます。

<http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000008123.html>

お問い合わせ先

羽村市
産業環境部産業振興課商工観光係

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 (市役所西分室)
TEL 042-555-1111 (内線656・657)
FAX 042-579-2590
Email s206000@city.hamura.tokyo.jp